

知財 ist (チサイスト) になるろう!

一般社団法人
発明推進協会

10

月の知的財産スポット講座

USPTOフォームを用いて理解する 米国特許出願制度とその準備

～米国法律事務所での最新実務をあなたに伝授します!～

難易度
中級



平成 27 年 10 月 16 日 (金) 10:00 ~ 17:00

講師 大坂 雅浩 氏 米国 Mots Law, PLLC 弁理士

- ◆先般の米国特許法大改正により多岐に渡る制度改正がなされ、その後も規則や使用されるフォームの変更が頻繁に行われています。
- ◆本講座では、USPTO から発行された最新のフォームを用いて、特許出願手続きに関する法改正後の各種制度を具体的に解説します。
- ◆講師に、ワシントン DC を拠点に日々米国特許出願業務に接している弁理士をお迎えし、現地の最新情報を交えながら米国特有の制度や米国特許出願手続きについて分かりやすく解説します。
- ◆特に米国特許出願時に必要なサイン書類や願書等のフォームについて、それらの意義と記入例をより実践的に解説します。

<講義内容>

- ・米国法改正の概要
- ・米国出願時に必要な書類の種類
- ・米国出願書類のフォーム
- ・新法対応の宣誓書、譲渡証
- ・新法対応の委任状
- ・より適切なフォームの選択
- ・IDSの基本的考え方と対処方法
- ・各種パイロットプログラム

以下のような事を考えている方には最適なセミナーです。

- ・米国法律事務所からの書類をチェックする際のポイントが知りたい。
- ・米国法律事務所の費用削減のため、サイン書類等の自社で準備をしたい。
- ・米国特許手続きについて、その概要を含めて流れを把握したい。
- ・法改正後に様々なサイン書類をどのように使い分けたらよいか知りたい。
- ・IDSを依頼するときにはどの文献を提出すればよいか知りたい。
- ・各種パイロットプログラムについて、最新情報を知りたい。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業の知的財産管理部門の担当者や特許事務所の事務担当者の方で、最新の米国特許出願手続きをより実践的に理解したい方に最適な講座です。

◆日 時：平成27年10月16日 (金) 10:00~17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：大坂 雅浩 氏 米国 Mots Law, PLLC 弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)